お知らせ



記者発表資料

令和7年9月18日

■同時発表先:合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ 広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ 中国地方建設記者クラブ

令和7年度 中国地方整備局入札監視委員会 総会及び第一部会 第1回定例会議の審議概要について

中国地方整備局入札監視委員会は、令和7年度総会及び第一部会第1回定例会議を令和7 年7月31日(木)に開催しました。

総会では委員長の選出、委員の所属部会の指名等を行い、第一部会第1回定例会議では、 令和6年10月1日から令和7年3月31日までの間に契約した「工事」「建設コンサルタ ント業務等」「役務の提供等及び物品の製造等」の中から抽出した7件の事案について、入 札・契約の過程及び契約内容について審議を行いました。

総会及び第一部会定例会議の審議概要については別紙のとおりです。

【問い合わせ先】

中国地方整備局入札監視委員会事務局

082-221-9231 (代表)

◎主任監査官
中島
守
(内線2114)

総務部 契約管理官 細木 一男 (内線2222)

企画部 技術開発調整官 中野 崇 (内線3120)

1. 開催日時及び場所

令和7年7月31日(木) 13時30分~13時45分 中国地方整備局建政部3階会議室

2. 審議概要

- ・委員長の選出及び委員長代理の指名
- 委員の所属部会の指名

「3.委員名簿」のとおり、委員長、委員長代理の選任と、各委員の所属部会の指名がされました。

3. 委員名簿

委員長 西村 伸一 岡山大学大学院環境生命科学研究科教授

(第一部会)

委員長代理 神野 礼斉 広島大学大学院人間社会科学研究科教授

(第二部会)

委 員 石井 義裕 広島工業大学工学部環境土木工学科教授

(第一部会)

委 員 岩元 裕介 弁護士

(第一部会)

委 真 進藤 優子 山口県立大学国際文化学部国際文化学科

(第一部会) 教授

委 員 松本 深雪 税理士

(第一部会)

委 員 榊原 弘之 山口大学大学院創成科学研究科教授

(第二部会)

委 員 中川 隆喜 公認会計士

(第二部会)

- ※ 第一部会は港湾空港関係を除く事項について審議
- ※ 第二部会は港湾空港関係の事項について審議

中国地方整備局入札監視委員会(第一部会第1回定例会議)審議概要

開催日時及び場所	令和7年7月31 中国地方整備局		3 時 5 0 分~ 1 6 時 0 0 分 会議室
委員	委 員 石井 委 員 岩元	裕介 (弁記 優子 (大学	学教授) 護士) 学教授)
審議対象期間	令和 6 ^年	F10月1日	~ 令和7年3月31日
抽出案件	総件数 7件	(備考) 審議	対象案件は、別紙1のとおり
〇工事			
一般競争入札方式 (WTO対象)	1 件		
一般競争入札方式 (WTO対象外)	3 件		
〇建設コンサルタント業務等	F		
簡易公募型 プロポーザル方式	1 件		
簡易公募型 競争入札方式	1 件		
〇役務の提供等及び物品の製	设 造等		
一般競争入札方式	1 件		
委員からの意見・質問、	意見・質	問	説明・回答
それに対する回答	別紙2のと	おり	別紙2のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし		

別紙1 抽出事案一覧(期間 令和6年10月1日 ~ 令和7年3月31日)

【工事】

入札方式	工 事 名	工事種別	競争参加資格 確認者数	入札者数	契約締結日	契約の相手方	契約額 (千円)	落札率	事務所等
一般競争 (WTO対象)	れいわ ねんど あきつ みつ だい こうじ 令和6年度安芸津パイパス三津第1トンネルエ事	一般土木工事	28	28	令和7年3月14日	(株)大本組	1,562,924	92.04%	広島国道 (本官)
一般競争(WTO以外)	れいわ ねんどおかやまけんけいさつがっこうほんかん たくうちょだせつび かいしゅう こうじ令和6年度岡山県警察学校本館その他空調設備改修工事	暖冷房衛生設備工事	3	3	令和7年3月19日	(株)大設工業	152,570	95.59%	岡山営繕
	れいわ ねんど おばら ちょすいちほかいじこうじ 令和6年度尾原ダム貯水池外維持工事	維持修繕工事	1	1	令和7年1月31日	(株)陶山建設	52,800	100.00%	出雲河川
	れいわ ねんとしものせききょくほかてっとうこうしんこうじ令和6年度下関局外鉄塔更新工事	通信設備工事	1	1	令和7年2月4日	エクシオグループ(株)	166,100	98.60%	山口

【建設コンサルタント業務等】

入札方式	業務名	業種区分	競争参加資格 確認者数	入札者数	契約締結日	契約の相手方	契約額 (千円)	落札率	事務所等
	れいわ ねんど よしいがわほかそくりょうせっけいぎょうむ 令和6年度吉井川外測量設計業務	土木関係建設コンサルタント業務	10	10	令和7年3月27日	いであ(株)	23,595	79.89%	岡山河川
	れいわらねんどちゅうごくかんないどうろほうさいしんだんぎょうむ 令和6年度中国管内道路防災診断業務	地質調査業務	1	1	令和6年10月30日	基礎地盤コンサルタンツ(株)	169,983	99.98%	中国技術

【役務の提供等及び物品の製造等】

	入札方式	件名	業務分類	競争参加資格 確認者数	入札者数	契約締結日	契約の相手方	契約額 (千円)	落札率	事務所等
_		れいわ ねんど みよし かせんこくどう じむしょ おおがたひょうじせいぎょそうち せいそう 令和6年度三次河川国道事務所大型表示制御装置製造	物品の販売	2	2	令和7年3月3日	NECネッツエスアイ(株)	52,932	96.49%	企画部 情報通信技術課

* D & D	= 1
意見・質問	説明・回答
報告及び審議	
(1)入札・契約手続きの運用状況等の報告	
1)入札方式別発注工事 2)入札方式別発注建設コンサルタント業務等 3)入札方式別発注役務の提供等及び物品の製造等 4)指名停止等の運用状況 5)談合情報等の対応状況 6)再度入札における一位不動状況 7)低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況 8)一者応札の発生状況 9)不調・不落の発生状況 10)高落札率の発生状況	
(2)抽出事案審議	
1)令和6年度岡山県警察学校本館その他空調設備 改修工事	
Q1. 入札参加者が3者となった、理由は何か。	A1.機械設備については全国的に技術者と作業員が不足しているということがあり、最終的に3者となったものと推察している。
Q2.入札調書を見ると、施行体制評価点のない者がいるが、理由は何か。	A2.1 者は予定価格超過、もう1者は無効となっており、その場合は評価しないため点数が付与されない。
Q3. 無効となった理由は何か。	A3. 無効となった者は、調査基準価格を下回った額で入札したもので、施工体制確認において追加資料を求めたところ、提出されなかったので無効となり、評価されなかったものである。
Q4. 低入札価格でも、安価な機材の入手等で施工 できるということはないか。	A4. 低入札価格における確実な履行については、 追加資料の提出を求めて確認するところ、今回 は資料を提出されなかったため、無効となった。
○本件入札・契約は適正であると判断する。	
2) 令和6年度尾原ダム貯水池外維持工事	
Q1. この工事は毎年発注されていると思われるが、受注状況は如何か。	A1. 過去5年ではあるが、令和3年度は異なる業者が受注した。
Q2.より幅広く参加者を増やすために「チャレン ジ型」としても本件は参加者が少なかった理由 をどのように分析しているか。	A 2. 地方部の工事箇所は事業所から遠いなどの地域的な要件により参加者が少ないのではないかと推察している。
○本件入札・契約は適正であると判断する。	

3) 令和6年度吉井川外測量設計業務	
Q1. 入札者も多く、適正な入札業務が行われているものと考える。特に問題なし。	
○本件入札・契約は適正であると判断する。	
4) 令和6年度安芸津バイパス三津第 1 トンネル 工事	
Q1. 技術提案型とした理由は如何に。	A1. 本件は、技術提案を求めるWTOに該当する 工事であるため。
Q 2. 無効となった者がいるが、理由は如何に。	A 2.調査基準価格を下回る額で入札した者であり、 施工体制確認において追加資料の提出を求めた ところ、資料の提出がなかったことから無効と なったものである。
○本件入札・契約は適正であると判断する。	
5) 令和6年度中国管内道路防災診断業務	
Q1. 特定されなかった理由に「配置予定技術者等の経験及び能力評価テーマに関する技術提案において、他者が優位」とあるが、優位とした理由は如何に。	A1. 評価点を比較して判断している。
Q2プロポーザル方式の場合、技術提案によっては、金額が大幅に超過して予算を超過するということはないのか。	A1. 提案内容を検討して、金額の適正性を確認しているので、大幅な予算超過となることはない。
○本件入札・契約は適正であると判断する。	
6)令和6年度三次河川国道事務所大型表示制御装置製造	
Q1.2者入札参加しているが、価格差が生じた理由をどのように分析しているか。	A1. ハードウェアには大きな差はないので、業者の技術である制御ソフトの作成において価格差が生じたものと推察している。
○本件入札・契約は適正であると判断する。	
7) 令和6年度下関局外鉄塔更新工事	
Q1.2者が辞退しているが、理由は如何に。	A1. 本件は、点在型であり工事箇所が離れている ことから施工体制の確保が難しかったと確認し ている。
Q2. 点在型とした理由は如何に。	A2. 本来はエリアでまとめて発注するものであると考えるが、ある程度の発注規模を維持しつつ、必要性の高い箇所の発注となったことから、今回は点在型となった。
○本件入札・契約は適正であると判断する。	

(3)	再苦情処理の審議・報告
	該当事案なし
(4)	その他
	なし